

## 令和元年度第1回豊山町給食センター運営委員会会議録

- 1 開催日時 令和元年8月22日(木) 午後3時30分～午後4時15分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室5
- 3 出席者
  - (1) 運営委員 豊山小学校PTA代表 秋田 直美  
新栄小学校PTA代表 水谷 幸代  
志水小学校PTA代表 吉田 奈美子  
豊山中学校PTA代表 愛敬 豊  
豊山小学校長 千田 秀樹  
新栄小学校長 小出 芳子  
豊山中学校長 飯田 義秀  
学識経験者 伊藤 政子  
(欠席) 志水小学校長 長瀧 隆司
  - (2) 事務局 教育長 北川 昌宏  
学校教育課長 井戸 茂治  
給食センター所長 安藤 佳介
- 4 議題
  - (1) 平成30年度学校給食費の決算見込みについて
  - (2) 令和元年度給食センター事業概要について
  - (3) 新給食センターについて(建設予定地視察)
- 5 会議資料
  - (1) 平成30年度学校給食費歳入歳出決算見込報告書(資料No.1)
  - (2) 平成30年度過年分給食費未納額(年度別、学校別)の内訳(資料No.2)
  - (3) 令和元年度豊山町給食センター事業概要(資料No.3)
  - (4) 給食センター建設に係る説明会
- 6 議事内容

所長： 定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第1回豊山町給食センター運営委員会を開催します。始めに北川教育長からあいさつを申し上げます。

教育長： 本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。  
併せて、日ごろから学校給食に対しまして、格別のご理解ご協力を賜りまして、この場をお借りしまして、お礼申し上げます。  
本日は、前年度の決算状況、本年度の事業概要の説明、新しい給食

センターの概要を説明させていただき、その後、建設地を視察する予定でございます。新給食センターは、5月に造成工事を着工いたしまして、8月20日に、建設工事に係る住民説明会を開催させていただきました。全体計画としましては、順調に進捗していると思っております。来年の2学期からは、新しい給食センターを稼働したいと考えております。

本日は、せっかくの機会でございますので、遠慮なくご意見を述べていただき、今後の学校給食の運営に生かしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

所 長： ありがとうございます。続いて、委嘱状の交付を行います。

委嘱状については、自席に御配りしておりますのでよろしくお願いいたします。なお、運営委員の任期は「豊山町給食センターの管理運営に関する規則」第4条第1項の規定により、1年となっておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、議題に入ります前に、本日、配布しました資料の確認をお願いします。

(資料確認)

よろしいでしょうか。

続いて、委員の皆様の紹介を行います。申し訳ありませんが、委員各位の自己紹介で行いたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

(委員各位の自己紹介)

所 長： 次に事務局側の紹介を行います。

(事務局職員の自己紹介)

所 長： 委員長、副委員長の選出に移ります。規則第5条第1項の規定によりまして、委員長、副委員長は委員の互選によることになっております。

委員長、副委員長の選出について、ご発言等お願いします。

委 員： 慣例によりますと、委員長には、豊山中学校 PTA 会長さんをお願いしていたと思ひます。また副委員長には、学識経験者の伊藤さんをお願いしていたと思ひます。本年度もお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

所 長： ただ今、委員長には、中学校 PTA 会長の愛敬 豊様に、また、副委員長は学識経験者の伊藤政子様とのご発言がございましたが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

所 長： それでは、委員長には愛敬 豊様、副委員長には伊藤政子様を選出されました。

ここで、愛敬委員長からごあいさつをお願いいたします。

委員長： ただ今、委員長にご推挙いただきました愛敬豊でございます。このような委員会の委員長という大役を仰せつかり、責任の重さを感じております。給食といたしますと、私は、現在の給食は食べたことがな

いので、一体どのようなものか存じておりませんが、我が家では、子供たちに「今日の給食は何だった？」と尋ねると必ず「おいしかった」と答えてくれます。低価格で提供していただいだけ、すごくありがたいなと感じています。献立では、カレーは別格で、子供たちのテンションも高くなるようで、機会があれば、私も頂いてみたいと思います。

本委員会の進行につきまして、分からないことが多く、ご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、皆様のお力をお借りして努めてまいりたいと思います。

本日は、審議事項が3件あります。委員各位におかれましては、忌憚のない意見をいただき、会議の運営にご協力をいただきますようお願いいたします。

よろしく申し上げます。

所 長： ありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に、お断り致します。本町では、「議事録等の作成に関する指針」により、運営委員会等の議事録は町ホームページに掲載いたします。従いまして、議事録掲載につきましては委員の皆様のご承認を頂くこととなります。

なお、議事録は要点筆記で作成したものに委員長と委員1名の署名を頂いたのち、掲載致します。従いまして、委員長の他に副委員長の伊藤さんをお願いしたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行につきましては、委員長にお願いいたします。

委員長： では、議事に入ります、不慣れではございますが議事進行については、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

それでは運営委員9人中、本日の出席委員数は8人です。よって定足数に達しておりますので本委員会は成立します。

(1)「平成30年度給食費の決算見込みについて」を議題とします、事務局より説明願います。

所 長： (資料により説明)

委員長： 説明が終わりました、質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委 員： 参考資料の2枚目に過年度分の未納額の内訳がありますが、この過年度分の未納額は、どのような形で請求を行ってきたのか伺います。

所 長： この過年度分の未納額の請求につきましては、電話による督促、訪問徴収を行ってきました、今年度も同様に削減に向けた取り組みを行います。また、未納とならないようPTA会合を通じた啓発なども考えており、学校におかれましても、納付についてご協力願いたいと考えています。

委 員： 未納件数が新栄小学校で29年度に激増していますが、28年度までを見ますと、本来払っていただけた家庭ではなかったのではないかとと思いますが、どうしてこの結果になってしまったのか残念です。

教育長： 29年度から急に数字が動いたことが明らかになり、中学校におきましては28年度の11件が28件に、新栄小学校では6件が22件になっていますので、給食センターが直接督促などを行っていますが、給食センターからのアプローチが足らなかったと分析しております。ちょうどこの年度に、人事異動があり、体制が変わったことが影響したのか、一度調べてみる必要があると思っています。委員の言われましたように、請求書が来ても知らなかったという方も見えますので、2回3回とお知らせすることが大切なことです。決して悪意があつてやることではないと理解しますので、努力したいと思います。

委員長： ありがとうございます。他にいかがですか。

委員： 清須市では、3年くらい前に「未納者に対してはこれまでよりも厳しい姿勢で臨もう」ということで、弁護士さんに相談して、最終的に法的措置に持ち込んで差し押さえまでできる仕組みを作られたと聞いています。これだけ増加傾向にあれば、このようなことも考えなければいけない時期にきていると思いますので、研究されてはどうかなのだと思います。

教育長： 学校教育の現場で、社会のルールを守らなかった人たちがそのままスルーしていくことはあってはいけないと思っています。これは学校教育そのものを否定することになるので、社会のルールを教えることも学校教育の一環です。行政としては法的手段も講じて払うべきものはきちっと払ってもらい、減免制度の活用も含めて、ルールの説明をPTAなどに機会があればきちっと説明しながら、一方で社会のルールを守っていただきたいと思っていますので、PTAの方にもご理解をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員長： ありがとうございます。

質疑も出尽くしたようですので、議題「平成30年度給食費の決算見込みについて」は、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長： ありがとうございます。「(1)平成30年度給食費の決算見込みについて」は、これを了承いたします。

次に、「(2)令和元年度給食センターの事業概要について」を議題とします、事務局より説明をお願いします。

所長： (資料により説明)

委員長： 説明が終わりました、質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委員： 1学期の途中から、配送が業者の委託になりましたが、9月以降も同じ業者なのか、違った業者になるのか、実は、最初のうちお互いに不慣れでコミュニケーション不足があったものですから、お尋ねします。

課長： 現在、同じ業者との契約の手続きを進めているところです。

委員： 期間は、3月までですか。  
課長： はい、3月までの予定で進めています。  
委員： 来年度は、また、別契約を行うのでしょうか。  
課長： はい、年度も変わりますので、来年度は改めて契約する予定です。  
委員： 職員数を見ると、なかなか厳しいなと思います。栄養教諭は給食センターにみえますが、本来は、学校で食育指導を行う方ですので、栄養教諭と調理員とを除くと、所長と事務職員1人しかいないことに大変さを感じました。事務的なことや、環境整備をする方はいないのかが1つ目の疑問です。2つ目に、各学校に災害用備蓄カレーが置いてあります。更新に伴い、今、置いてあるカレーの活用方法として配布してほしいとの依頼がありましたが、私はこの備蓄カレーを給食として食べることがあってもよいのではないかと思います。そうすれば、担任から備蓄についての話ができるし、災害時を想定した訓練にもなると思っております。

教育長： 先ず、職員の体制ですが大変厳しい状態であります。  
今、事務職員1人が病気で休んでおり、学校教育課から応援を派遣して、1学期を乗り切った状況でありました。先ほど給食費の滞納の件もありましたが、職員を厚く手あてを考えないと学校給食の根幹にかかわる問題になりますので、役場内で職員の適切な配置をお願いしたいと思っております。もう一つ、来年度新しい給食センターができたときにはどのような管理運営が良いのか、今、議論しております。つまり、直営でやるのか業者に委託するのか、学校給食は献立や企画など根幹にかかわることは法律で教育委員会がやることになっていきますので委託はできません。しかし、調理や配送、清掃業務は委託することができますので、どちらが安く効率的にやれるのか研究しているところです。先ほど、配送業務を今やっているとお話でしたが、これも実証実験の形で行っていることで、このようなことも含めて職員の体制をきちんとしないと、責任のある給食体制が取れないと考えております。

2つ目の、備蓄カレーの件ですが、今年、賞味期限が切れますので、新しいものを購入いたします。更新前のものをどうするかは、今、検討しているところです。詳しくは、所長から申し上げますが、委員からの提案も、選択肢の一つかと思っております。

所長： 備蓄カレーは、給食センターでの事故や、台風等の影響で、給食が提供できなくなったときに備えた緊急用のもので、そのまま袋を開けて食べることができます。また、温めればより美味しく食することができます。配布するかご提案の給食で食するのか、献立の都合もありますので、栄養教諭と協議して、学校教育課としての結論を出した後、学校にお知らせしたいと考えています。なお、8月27日に新しい備蓄カレー納入後、9月中には配布させていただく予定です。

教育長： ちなみに、備蓄カレーのアレルギー対応は、パッケージに表示しており、かなり安全なものです。

- 委員長： 他にいかがですか。  
それでは、質疑も出尽くしたようですので、議題「令和元年度給食センターの事業概要について」は、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)
- 委員長： ありがとうございました。  
「(2) 令和元年度給食センターの事業概要について」は、これを了承いたします。  
次に、「(3) 新給食センター建設について」を議題とします、事務局より説明をお願いします。
- 課長： (資料により説明)
- 委員長： 説明が終わりました、質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。  
(発言なし)
- 委員長： ありがとうございました。  
ないようですので、議題「(3) 新給食センター建設について」は、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)
- 委員長： 「(3) 新給食センター建設について」は、これを了承いたします。それでは、次に「その他」に入りますが、事務局から、何かありますか。  
(特にありません)
- 委員長： それでは、本日の委員会議題は終了しました。不慣れでしたが皆様のご協力によりまして無事終了しました。これを持ちまして閉会いたします。
- 所長： 愛敬委員長、長時間の議事の取り回しありがとうございました。  
なお、本日の資料につきましては、回収させていただきますのでよろしくをお願いします。  
なお、PTA会長、学識経験者の委員の皆様には、これから報酬を御配りしますので今しばらく自席でお待ちください。  
終わり次第、新センター建設予定地視察にまいりますので、1階ロビーにお集まりください。  
(新センター建設予定地視察)

上記のとおり令和元年度第1回豊山町給食センター運営委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び副委員長が署名する。

令和元年8月22日

委員長 中学校PTA会長 愛敬 豊

副委員長 学識経験者 伊藤政子